

令和2年3月17日

◎土居委員長 ただいまから産業振興土木委員会を開会いたします。

(12時58分開会)

本日の委員会はきのうに引き続き、付託事件の審査等についてであります。

《採決》

(執行部着席)

◎土居委員長 お諮りいたします。執行部より説明を受け、審査いたしました。予算議案7件、条例その他議案6件について、これより採決を行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土居委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

それではこれより採決を行います。第1号議案「令和2年度高知県一般会計予算」について、塚地委員から修正案が提出されておりますので、お手元に配付しております。

修正案の提出者の説明を求めます。

◎塚地委員 第1号議案「令和2年度高知県一般会計予算」に対する修正案を説明いたします。本修正案は、交通運輸政策費のうち、高知龍馬空港施設設計等委託料について、1億4,376万3,000円の削除を行うことを求めるものです。

提案の理由は、一つに、今回のこの予算は、高知龍馬空港ビルに、新たに国際線ターミナルビルを建設するための設計予算の委託となります。この新たな国際線ターミナルビルは、現在ある高知龍馬空港ビル株式会社とは別に運営をしなくてはならない形態となっており、全額県による運営になります。そのための建設費は約29億円、その後のランニングコストは、長期では4,900万円の運営赤字が出てくることになっておりますが、その中には今年度設備を更新しなくてはならない給排水施設、空調施設、さらには検査機器などについての予算の計上は含まれていません。10年後、15年後、これらの経費をしっかりと積み立てていく予算として考えれば、年額1億5,000万円に及ぶ県の負担が今後10年間運営に関して必要となってきます。これらの支出について、国からの補助がどれぐらいかも不明であり、今後の運営に当たって、全額県費の負担が赤字の負担となれば、巨額な県費の支出を伴うものとなります。

現在ある高知龍馬空港ビル株式会社との今後の運営に当たってのさまざまな協議も煮詰まっています。こうした大きな負担に伴う施策について、このような状況で、この予算を計上するにはまだ時期尚早で、拙速な予算と考えます。そのため、この予算を今議会では削除し、さらなる熟度を高めた上で提出をし直すのが本来のあり方、県民の合意をうるあり方だと考えるので、削除を要求するものです。以上、提案いたします。

◎土居委員長 修正案はただいま提案されたとおりであります。修正案提出者に対する質

疑を行います。

◎田中副委員長 冒頭で今までと違う今の空港ビルと別の運営になるっていうお話がありました。そこをもう一回確認させてください。

◎塚地委員 現在の龍馬空港ビルは、ビル株式会社の運営です。今回提案されている国際線ターミナルビルについては、県が設置をし運営をする形になります。それは、今までの株式会社の運営ではなく、いわゆる県立施設の設備になるため、運営が異なるという意味です。

運営赤字が出るのが当初から明らかになっている事業について、当然、民間としては引き取るわけにはいかないと思います。施設の整備とこれからの運営についても、結局、県が設置する施設としての責任が生じてくると考えた場合に、今後の運営赤字にどういう対応をするのか。県費で満額出す必要が出てくることについてもしっかりと審議をこれからする必要があるという点で、今回はまだ時期尚早ではないかという意味です。

◎土居委員長 それでは質疑を終わります。

これより修正案の採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土居委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。これより採決に入ります。

第1号議案「令和2年度高知県一般会計予算」に対する塚地委員から提出された修正案について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎土居委員長 挙手少数であります。よって、修正案は賛成少数をもって否決されました。

第1号議案「令和2年度高知県一般会計予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎土居委員長 挙手多数であります。よって、第1号議案は賛成多数をもって原案どおり可決することに決しました。

第8号議案「令和2年度高知県土地取得事業特別会計予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎土居委員長 全員挙手であります。よって、第8号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第18号議案「令和2年度高知県港湾整備事業特別会計予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎土居委員長 全員挙手であります。よって、第18号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第20号議案「令和2年度高知県流域下水道事業会計予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎土居委員長 全員挙手であります。よって、第20号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第24号議案「令和元年度高知県一般会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎土居委員長 全員挙手であります。よって、第24号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第36号議案「令和元年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎土居委員長 全員挙手であります。よって、第36号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第37号議案「令和元年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎土居委員長 全員挙手であります。よって、第37号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第49号議案「高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎土居委員長 全員挙手であります。よって、第49号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第58号議案「高知県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎土居委員長 全員挙手であります。よって、第58号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第59号議案「高知県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎土居委員長 全員挙手であります。よって、第59号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第60号議案「高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎土居委員長 全員挙手であります。よって、第60号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第61号議案「高知県営住宅の設置及び管理に関する条例及び高知県特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎土居委員長 全員挙手であります。よって、第61号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第73号議案「和食ダム本体建設工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎土居委員長 全員挙手であります。よって、第73号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。3月18日水曜日は午後1時から委員長報告の取りまとめ等を行いたいと思います。

それでは本日の委員会はこれで閉会します。

(13時11分閉会)